

図書館だより

① 萩原久美子著『迷走する両立支援』太田次郎社エディタス (301頁,B6判)
出産後、職場に復帰する女性労働者の割合は約2割と言われ、仕事と育児の両立は厳しい状況にあるが、子どもをもって働き続けるために必要な条件は、保育所の充実が、育児休業制度の拡充か、はたまた働き方の見直しか。政府の支援にもかかわらず、目立って状況が改善されない原因を、著者は執拗に問い続けている。

② 吉田良生他編著『国際人口移動の新時代』原書房 (viii+261頁,A5判)
貴種であれ、単純労働者であれ、外国人は敬遠されがちである。移民である外国人は、地域に摩擦をもたらす、社会的統合等の問題も惹き起こされると考えられているからである。政府の外国人労働者政策も徐々に変化しつつあるが、本書は、世界各国の事例を調査し、国際人口移動に関する国際秩序のあり方を検討している。

③ パーバラ・エーレンライク著『ニッケル・アンド・ダイヤモンド』東洋経済新報社 (295頁,B6判)
ワーキング・プアが流行語となりつつある。フリーターは見慣れた現象となってしまったが、それ以外の、働いているのに貧困である人の姿はまだ、鮮明には浮かび上がってこない。本書は、著者の体当たりの参与観察によって低賃金で生活する、アメリカ下流社会の人々の現実を共感をもって赤裸々に描き出している。

④ 中野啓明他編著『ケアリングの現在』晃洋書房 (xvi+219頁,A5判)
心の時代に移りつつあると言われながら、周囲にはストレス原因が横溢し、いやし、ケアが強く求められている。この問題に関して教育、医療、福祉など分野横断的な論文集として編まれたのが本書である。看護や福祉などの実際と理論の検討を通して、ケアする人とケアされる人の関係等のテーマが政策的に追究されている。

⑤ 山田真知子著『フィンランド福祉国家の形成』木鐸社 (280頁,A5判)
フィンランドの国際競争力が注目を集めている。本書は、フィンランド福祉国家形成過程を社会サービスと地方分権の視点から分析、20年前の改革によって地域間格差が解消され、地方分権も推進されたとしている。在任30年の経験に基づき、手厚い社会保障と国際競争力は矛盾しない、とする著者の主張は説得的である。

⑥ 村仁三郎著『大正昭和期の鉱夫同職組合「友子」制度』時潮社 (428頁,A5判)
本書は、「日本の伝統的労資関係-友子制度史の研究」に続く、大正、昭和期の友子制度に関する書であり、おそらく当該テーマについての著者最後の研究書である。労働組合が凋落している現在、鉱夫の労働と生活面での自治的機能を果たしてきた日本特有の存在である友子制度は、組合運動再生の参考ともなるであろう。

⑦ 平澤克彦著『企業共同決定制の成立史』千倉書房 (3+5+228頁,A5判)

⑧ 北原佳郎著『「ヒト」を生かすアウトソーシング』ファーストプレス (222頁,B6判)

⑨ 清家篤編『エイジフリー社会』社会経済生産性本部生産性労働情報センター (228頁,A5判)

⑩ 川人博著『過労自殺と企業の責任』旬報社 (214頁,B6判)

⑪ 石井理恵子編著『ワーキングウーマン事情』同時代社(231頁,B6判)

⑫ 兵庫大学附属総合科学研究所編『参画と協働』神戸新聞総合出版センター (331頁,A5判)

⑬ 村山元英編著『グローバル経営戦略』文眞堂 (476頁,A5判)

⑭ 野村忍著『情報化時代のストレスマネジメント』日本評論社 (vi+159頁,B6判)

⑮ 大成浩市著『木と森にかかわる仕事』創森社 (204頁,B6判)

⑯ 斎藤貴男著『分断される日本』角川書店 (255頁,B6判)

(新着受け入れ図書の詳細は、当機構ホームページの「労働図書館」内「新着図書情報」をご覧ください)

以前にもお伝えしたが、著作権法上、図書館等(図書館といつても、法律上は限定されており、民間の専門図書館や小中学校の学校図書館は含まれない)は、著作権者の許諾なく所蔵資料の複写ができることになっている。しかし、これも三つの場合に限定されており、「利用者の求めに応じて」というのが第一の場合である。しかし、来館者に求められる場合でも無制限に認められるわけではなく、①調査研究のため②公表著作物の③一部分を④一人につき一部提供する場合に限られる。いわゆるI.L.L.での複写依頼についても同様である。当館の資料が充実していることにより、この九月の当機構の研究員等からの複写依頼件数一三件に対し、他館からの複写受付件数は一八五件に達している。このような極端な依頼と受付のアンバランス状態にいたったのは、昨年九月に国立情報学研究所(NII)の文献複写等料金相殺サービスに加入したからである。そうではないと、自他ともに個々の複写依頼・受付毎に精算しないと、か月の収入と支出を相殺して経理処理が可能になる。処理量が大いに減殺され、事務の合理化が達成されるのである。そのため、当館が制度に加入したとたん、依頼件数が急増したというわけである。しかし、受付件数が大幅超過しているのは、資料が充実している理由だけでなく、迅速な対応もその理由になっていいると思われている。こういうことを申し上げると複写依頼が殺到し、処理能力を超える恐れもあるが、お困りの節は、当館の

今月の情報

以上にもお伝えしたが、著作権法上、図書館等(図書館といつても、法律上は限定されており、民間の専門図書館や小中学校の学校図書館は含まれない)は、著作権者の許諾なく所蔵資料の複写ができることになっている。しかし、これも三つの場合に限定されており、「利用者の求めに応じて」というのが第一の場合である。しかし、来館者に求められる場合でも無制限に認められるわけではなく、①調査研究のため②公表著作物の③一部分を④一人につき一部提供する場合に限られる。いわゆるI.L.L.での複写依頼についても同様である。当館の資料が充実していることにより、この九月の当機構の研究員等からの複写依頼件数一三件に対し、他館からの複写受付件数は一八五件に達している。このような極端な依頼と受付のアンバランス状態にいたったのは、昨年九月に国立情報学研究所(NII)の文献複写等料金相殺サービスに加入したからである。そうではないと、自他ともに個々の複写依頼・受付毎に精算しないと、か月の収入と支出を相殺して経理処理が可能になる。処理量が大いに減殺され、事務の合理化が達成されるのである。そのため、当館が制度に加入したとたん、依頼件数が急増したというわけである。しかし、受付件数が大幅超過しているのは、資料が充実している理由だけでなく、迅速な対応もその理由になっていいると思われている。こういうことを申し上げると複写依頼が殺到し、処理能力を超える恐れもあるが、お困りの節は、当館の

図書館長のついで

I.L.L.サービスをご利用いただきたい。当館の対応の迅速さが感得できるはずである。

先般、ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス(SNS)の第一人者である「ミクシィ」が上場して注目を集めたが、同じブログ、Wikipediaなどの言葉がマスコミを飛び跳ねており、インターネットを能動的に利用するWeb2.0の時代に入ったと言われている。広辞苑にも載っていない言葉を、いまをときめくGoogleで検索してみると、かなりの量のデータに瞬時にたどりつくことができる。紙の辞書や百科事典はもう完全に時代遅れになった感さえある。インターネットは情報収集の姿を根本的に変えてしまったのである。小生も職場では、インターネットを利用しないが、家庭で閲覧することはほとんどない。子どもにパソコンを占領されているということもあるが、その便利さは痛感しながらも、なければいけないやと思ってしまうからである。ケイタイも持っているのだから、別に不便は感じない。こちらは便利さに目覚めていないだけかもしれない。PCはそうではない。使わなくともいいという断固たる(?)決断の結果である。インターネット時代になって本当に生活は豊かになったのか疑問にも思うが、そのような個人的感想はともかくとして、デジタル・ライブラリーも技術的には夢ではなくなりつつある現在、現実の図書館のメリットとは何かを悩まなければならぬ時代になってきている。進歩もまた罪つくりなのである。

当図書館は、社会科学関係書を中心に和書97,000冊、洋書25,000冊、和洋の製本雑誌20,000冊を所蔵している労働関係の専門図書館です。労働関係の分野には、労働法、労働経済、労働運動、雇用職業、女性労働、パート派遣、高齢者労働、障害者労働、外国人労働、社会福祉などがあり、これらで、蔵書の半数以上を占めています。この他にも、経済書をはじめ経営学、心理学、教育学、社会学など関係分野に及んでいます。また、和雑誌(490種)、洋雑誌(220種)、紀要(450種)、組合機関誌・紙についても、受け入れています。

この内
労働図書館(資料センター)

特色としては、厚生労働省をはじめとする官公庁発行の統計類などの逐次刊行物、日本経団連など経営者団体の刊行物や民間研究団体刊行物、社史があり、労働組合に関しては、労働運動史、ナショナルセンターや産業別組合の大会資料などを継続的に収集しています。洋書については、特にILO(国際労働機関)総会の議事録やOECD(経済協力開発機構)の刊行物、各国政府の労働統計書などを収集して閲覧に供しています。特殊コレクションは、戦前・戦後を通して労働組合の歴史的に貴重な原資料を収集、保管しています。

開館時間:9:30~17:00

休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日)、その他
電話番号:03(5991)5032/FAX:03(5991)5659

利用資格:どなたでも利用できます

貸出:和書・洋書とも2週間、5冊までです

※身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください

レファレンスサービス:図書資料の所在調査などのサービスを行っています